



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

413号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりま
- 一、生産に励み豊かな村をつくりま
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりま
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりま
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりま

どろうし

平成27年5月号

横浜市 渡辺副市長が来村

4月23日に横浜市の渡辺巧教副市長が来村されました。長田富也村長との対談では、水でつながる友好関係を互いに確認しました。平成28年は、横浜市が道志村内に水源林を取得して100年目を迎える節目の年であり、更なる交流促進が期待されます。



水でつながる都市と水源

Contents

- | | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------|------------------------|
| P 2 小中学校入学式特集 | P 6 役場組織図 | P 10 介護 | P 15 診療所たより / 生き生き作品教室 |
| P 3 保育所・学童保育所入所式 | P 7 役場新任職員紹介 | P 12 足つぼ / ウォーキング | P 16 教職員紹介 |
| P 4 教育長就任あいさつ / 新消防団長 | P 8 地域おこし協力隊 | P 13 暮らしの情報 | P 17 学校だより / トレイルレース |
| P 5 行政相談 / 人権相談 | P 9 マイナンバー / 介護保険証 | P 14 犬・猫 | P 18 景観 |

平成27年度がスタート！

平成27年4月6日



入学おめでとう



道志小学校入学式



みんなで、
勉強も運動も
頑張るぞ！

12名の新一年生が、多くの来賓の皆様祝福され入学しました。担任の先生に名前を呼ばれると「はい」と元気よく大きな声で返事ができました。

初めてランドセルを背負ったこの日、何だか少しお兄さん・お姉さんになった気分でした。これから始まる学校生活がドキドキです。

1番大人数の
元気なクラス
です！

道志中学校入学式



真新しい制服に身をつつみ、中学生になった19名の新入生です。

2、3年生にあたたかく迎えられ、中学校生活のスタートを切りました。中学校の授業や部活動、学園祭など初めてのことばかりですが、全力で頑張ります。



入所おめでとう



道志村保育所入所式



すみれ組

平成 27 年 4 月 4 日 (土) 道志村保育所入所式が行われました。

少し緊張気味の子ども達ですが、来賓の方や先生のお話をきちんと聞くことができました。これからみんなで仲良く過ごそうね。



ひまわり組

入所児童数

すみれ組 (5 歳児)	10 名
ひまわり組 (4 歳児)	6 名
たんぼぼ組 (3 歳児)	7 名
さくら組 (未満児)	6 名
合計	29 名

職員紹介

所 長 … 山口 亮
 すみれ組 … 小宮ゆかり
 ひまわり組 … 水越里加子
 たんぼぼ組 … 佐藤 翼
 さくら組 … 池谷 麻衣
 調 理 士 … 佐藤 美雪



たんぼぼ組



さくら組

道志村学童保育所入所式

平成 27 年 4 月 8 日 (水) 道志村学童保育所入所式が行われました。

今年は 13 名のどうしっこが入所しました。学童保育所は子どもたちにとって第 2 の我が家です。厳しくもあたたかく見守ってくれる指導員と 13 名の元気な子どもたちを今年度もよろしくお願ひします。



教育長 就任あいさつ

教育長 長田 和夫



平成27年4月1日、佐藤光男前教育長の後任として、教育長を拝命いたしました。誠に浅学非才であり、大任に応えることができるか不安ではありますが、子ども達の教養向上のために微力を傾注する所存でありますのでご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。

私は長年、建設機械の技術者として建設会社に勤務しておりました。この度教育長の職に就きましたことは大きな方向転換ですが、教育者とは違う角度で道志村の教育に携わることができるとは思っています。

私は平成12年に教育委員を任命いただき、教育委員長と合わせて南都留教育委員会連合会長、山梨県教育委員会連合副会長を経験させていた

だいたいの経歴がございます。当時の教育長、教育委員会の皆様には本当にお世話になりました。お世話になりました皆様方のご期待に報いるためにも、この職務をしっかりと受け、一歩確実に、責務を果たしていく覚悟です。「健全なる精神は、健全なる身体に宿る」と言われますが、規則正しい生活をする中で、私の教育長としての仕事をスタートさせていただきます。

本村では今、皆様のご理解をいただきながら、小中学校一体化の新校舎を建設中です。文部科学省も一貫教育に着目し始めた今、県内初めての小学校と中学校の校舎一体化の試みとあいまって注目をされるのではないかと期待しております。事故のないよう、子ども達の学習に支障をきたさぬよう、先生方や業者の方々、関係者の方々と連携を密に取り、十二分に注意を払い、全力で新校舎完成を目指して参ります。

教育行政に携わる皆様方のお役に立つ役割を果たせるよう尽力する所存であります。多くの皆様のご支援、ご指導を切にお願い致しまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

新消防団長に

北浦 晋氏



任期満了による消防団役員改選で、全消防団員による推薦により第29代道志村消防団長に副団長の北浦晋氏が任命されました。

2年間の任期を満了した山口栄一前団長を始めとする前役員の皆様お疲れ様でした。今後ともご指導よろしく申し上げます。



平成27年度からの消防団新役員は次のとおりです。

団 長	北浦 晋
副 団 長	湯川 和則
旗 手	山口 時彦
第一分団長	池谷 昌久
第二分団長	佐藤 照敏
第三分団長	佐藤 貢三
第四分団長	志村 真樹
第五分団長	佐藤 邦治
第六分団長	山口 雄一
	杉本 高一
	長田 勝彦

また、今年度より消防団は6分団制となりました。担当地域は左記の様になります。

管轄区域

第1分団	月夜野～大室指
第2分団	椿～西和出村
第3分団	谷相～釜之前
第4分団	東神地～上中山
第5分団	下善之木～川村
第6分団	板橋～長又

行政相談員に

山口米一氏



平成27年4月1日付けで神地地区の山口米一さんが、総務大臣から道志村担当の行政相談委員に委嘱されました。行政相談員の仕事は、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要な斡旋を行い、行政の制度及び運営の改善を図ることであります。相談は自宅でも受け付けております。お気軽にご相談ください。

● 定例行政相談所開設日

毎月第3水曜日 10時～12時
やまゆりセンター

● 連絡先 道志村96200

☎ 52・2700

平成27年度「特設人権相談所」の開設について

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか？
相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。



月 日(曜日)	場 所	時 間	備 考
6月1日(月)	やまゆりセンター	午前10～12時まで	「人権擁護委員の日」
12月4日(金)	やまゆりセンター	午前10～12時まで	「第67回人権週間」

人権擁護委員の委嘱について

道志村内で活動されている人権擁護委員のうち、山口辰五郎さんが平成27年3月31日付けで任期満了となりました。これに伴い、平成27年4月1日付けで、佐藤久美子さんが法務大臣から委嘱されました。任期は平成30年3月31日までです。

人権擁護委員は、市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためすみやかに適切な処理をとるとともに、人権の大切さについての理解を深めるための活動をおこなっています。また、人権擁護委員は、人格識見が高く、人権擁護に理解のある人を村長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は3年です。

道志村において現在3名の人権擁護委員が活動しています。

人権擁護委員

- 佐藤 恒男(さとう つねお) 道志村 8127 番地
- 佐藤 徹子(さとう てつこ) 道志村 10876 番地
- 佐藤久美子(さとう くみこ) 道志村 1359 番地

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとなどがありましたら、ご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。

毎年6月1日は 「人権擁護委員の日」

人権擁護委員はあなたの街の
相談パートナーです。

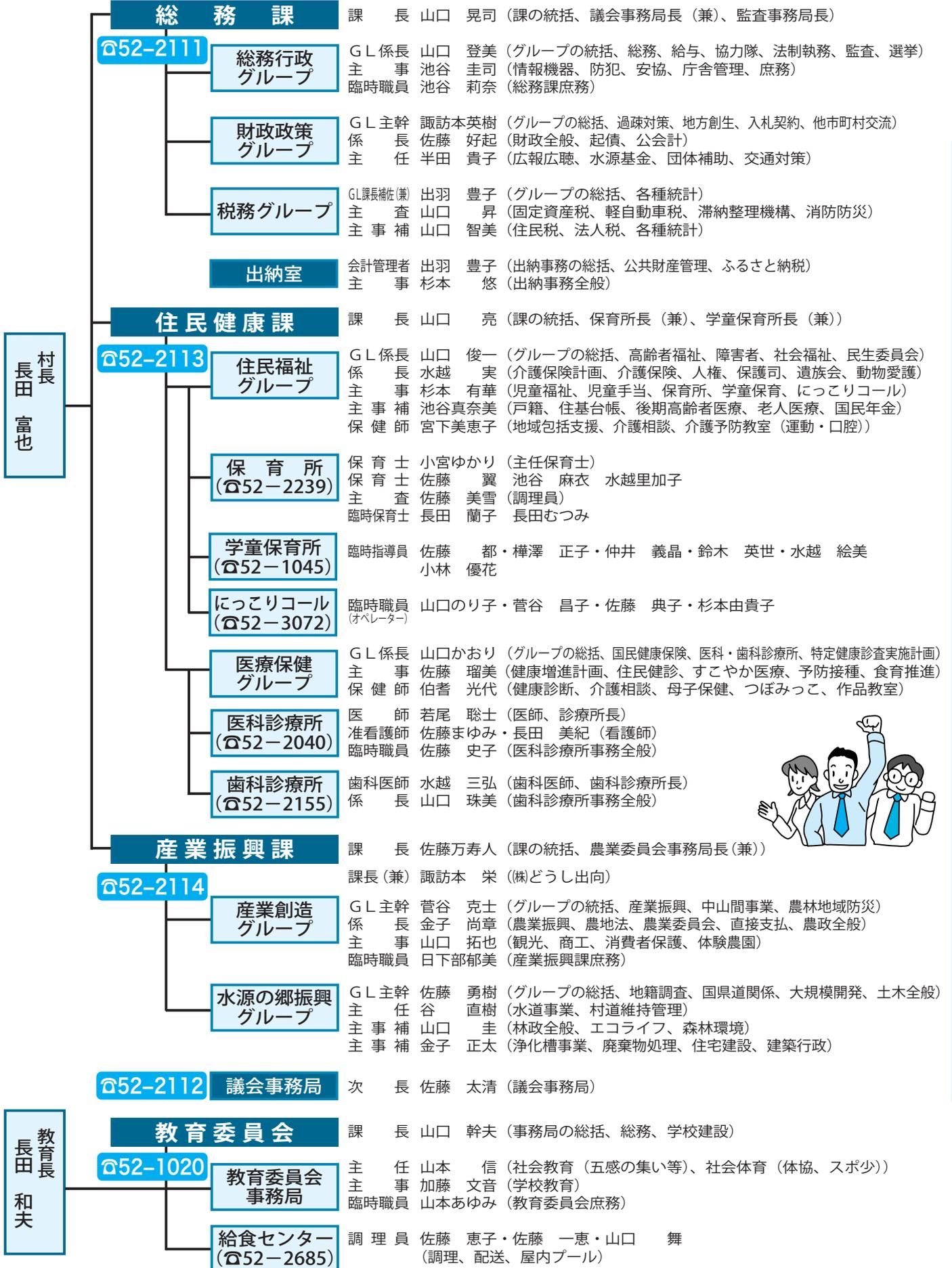


「第34回全国中学生人権作文コンテスト山梨県大会」で道志中学校1年生(現2年生)の水越紀希さんの作品が入賞し、表彰されました。

道志村役場 職員配置状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

GL = グループリーダー



村民の皆さまの問合せに、より迅速な対応が出来るよう直通電話をご利用ください。

役場新任職員紹介



住民健康課 杉本有華

4月より道志村役場住民健康課に配属されました、杉本有華と申します。児童福祉を担当させていただきます。村民の皆様と深く関わることが出来る機会を頂けた喜びとともに、責任の重大さを感じ身の引き締まる思いでいっぱいです。

この3月までは都留文科大学の学生でしたが、4年間、道志村から通学していました。生まれ育った村はとも離れがたく思われたからです。そして大学でさまざまな県からやってきている同級生たちと話すうちに、「故郷」という存在について考えることが多くなっていきました。4年生になり自分の将来をしっかりと見つめたとき、私は生まれ育った道志村に恩返し

をしたいと思いい、そのために職員に応募させていただきました。経験が浅く、まだまだ未熟者ですが、道志村のために全力を尽くして働きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



保育士 池谷麻衣

4月から保育所の保育士として採用された池谷麻衣です。ずっと自分の育った村で働きたいと思っていました。中々良い機会に恵まれず、昨年度まで都留児童相談所で5年間働いてきました。今までは家庭環境に恵まれない子どもや、虐待を受けた子どもへの保護や、生活支援に当たってきました。そうしながら習得した、知識や経験を道志村のために一つでも生かしていけたらと考えています。

子どもを育てる事は未来を創る事だと思っています。人間形成の重要な時期に、保護者の皆さんと一緒に子どもと接する事ができる事に、幸せと責任、やりがいを感じています。子どもが大自然の中で、心身ともに健やかに感性豊かに育っていただけるよう精一杯応援、手助けが出来たらと思っています。



保育士 水越里加子

子どもを育てる事は未来を創る事だと思っています。人間形成の重要な時期に、保護者の皆さんと一緒に子どもと接する事ができる事に、幸せと責任、やりがいを感じています。子どもが大自然の中で、心身ともに健やかに成長していただけるよう保育に努めていきたいと思っています。小さな保育所ではありますが、子どもたち一人ひとりにしっかりと目を向け向き合っていくことのできる場所が道志村保育所の良いところだと思います。子どもたちと毎日楽しく充実した日々を過ごしていきたいです。

まだまだ未熟な私ではありますが、村民の皆様信頼される保育士を目指して一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。

この度、道志村保育所の保育士として採用になりました水越里加子と申します。ひまわり組4歳児の担任をさせていただきます。高校・大学と約7年間道志村を離れ



／みるべえ／

24

地域おこし協力隊



矢頭山のお祭りに参加しました



4 月19日、長又集落の矢頭山(やのうさん)のお祭りに参加させて頂きました。

昨年から数回に分けて整備された山の道を掃除しながら上り、石の祠に着くと周りのツツジがちょうど見ごろでした。この石の祠は部品ごとに男衆が急な山道を担ぎ上げ組み立てたといえます。男衆全員でお参りした後は、集落内のお宮に集まり、自主防災組織の役割分担の再確認と防災倉庫の物品の確認が行われました。その後は地域の女性、子供達も集まって楽しいパーベキューとなりました。長又の方々の結束の強さと懐の深さを感じました。

(千々輪岳史)

道志手帖コラボ企画を進めています



『道志手帖』連載の「絵地図」を見た方から「じつさいに歩いてみたくなった」という声を頂くことがあります。しかし村外から訪れて気軽に歩くには、歩いて楽しいコースの選定や駐車場の確保などの課題があります。そうした点をクリアして気軽に道志を歩けるツールとして、これまでの『道志手帖』の蓄積を元に、コースづくりや歩く際

のガイドブックを作成したいと考えています。

また、『道志手帖』次々号では都留文科大学の学生と共同で「道志と都留」について特集する予定です。取材で村内の商店などにお邪魔させて頂きますので、ご協力をよろしくお願い致します。

(香西恵)

道志産わさびを育てています！



昔、村内ではあちこちでわさびがつかられていたと聞きます。沢沿いにはかつて使われていた大小のわさび田が、今は苔むして自然に還っているように見られます。「道志は水がいいからいいわさびができた」。わさびはクレソンと同じく、道志の水の良さを象徴するような作物だと思います。

今年からしばらく使われていなかったわさび田をお借りし、地域の方に教わりながら試験的にわさびの栽培を始めました！野菜づくりとはまた違ったおもしろさがあり、驚きと発見の連続です。高級だと思っていた本わさびを育てることができ、今から収穫が楽しみです。

道志のき

れいな水とわさび。素敵な資源がこの村にはありません。

(中寫拓哉)



桜が咲き、木々の新緑が顔を

を出し始めた5月。道志村の新緑はと

ても魅力的だとお客様に言われることが多いです。

さて、今年も畑の準備が始まり、夏野菜の苗づくりも行っています。昨年植えたニンニクが立派に育ち、もう少しするとニンニクの芽がとれるころになります。収穫が楽しみです。ニンニクはオリブオイルに漬けておくとパスタなどの料理で重宝します。また道志村で育ったニンニクは、寒暖差がある気候で育っただけあって、とても美味しいです。

(井口陽介)



先日、長野県王滝村の地域お

こし協力隊の方々に招かれ、間伐材のエネルギール利用について話をしました。王滝村も5人の協力隊が活動してますが、みんな個性的で面白い。会話から、王滝村に対する愛をずっしり感じました。好きなことについて語る人の姿は魅力的だと改めて感じました。

(大野航輔)

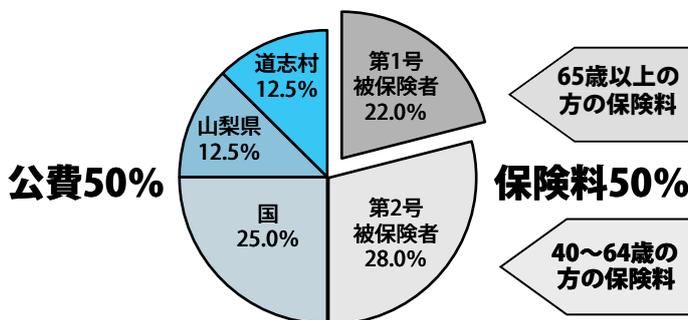


65歳以上の方の介護保険料額が変わります

介護保険制度は40歳以上の方が納める保険料と税金を財源とした、助け合いの精神に基づく制度です。高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、またご自身やご家族が介護を必要としたときにも安心した生活ができるように社会全体で支えていこうという仕組みです。

介護保険の財源

40歳以上の方が納める介護保険料は、国や自治体の負担金などとともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。その内訳は、国・県・市の公費が50%で、残りの50%は被保険者が負担することになっています（右図のとおり）。



第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。第1号被保険者の介護保険料は市町村ごとのサービスの給付水準によって決まるため、保険料額は全国一律ではありません。サービスの給付水準が高い市町村では保険料が高くなり、そうでない市町村では、保険料は低く設定されます。

このたび、本村の第6期介護保険事業計画を策定するとともに、平成27～29年度の3年間に必要な介護サービスの総費用の見込みをもとに新たな介護保険料が定められました。

保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料は、本村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに所得に応じて決まります。

$$\text{道志村で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分 22\%} \div \text{道志村に住む 65歳以上の方の人数} = \text{道志村の保険料の基準額 6,000円(年額 72,000円)}$$

この基準額をもとに、世帯の所得によって下記の9段階に分かれます。

所得段階別保険料額

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	第6期保険料(年額/月額)		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が村民税非課税の老齢基礎年金受給者 ・世帯全員が村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の人	基準額×0.50	36,000円/3,000円		
第2段階	世帯全員が村民税非課税かつ本人の年金収入等80万円超120万円以下の人	基準額×0.75	54,000円/4,500円		
第3段階	世帯全員が村民税非課税かつ本人年金収入120万円超の人	基準額×0.75	54,000円/4,500円		
第4段階	本人が村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下の人	基準額×0.90	64,800円/5,400円		
第5段階	本人が村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超の人	基準額×1.00	72,000円/6,000円		
第6段階	本人が村民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	86,400円/7,200円		
第7段階	本人が村民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	93,600円/7,800円		
第8段階	本人が村民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50	108,000円/9,000円		
第9段階	本人が村民税非課税で合計所得金額290万円以上の人	基準額×1.70	122,400円/10,200円		

保険料の納め方

65歳以上の方の保険料の納め方は、受給している年金の額によって2通りに分かります。

年金が年額18万円以上の方	年金が年額18万円未満の方
年金定期払い(年6回:偶数月)の時に天引きされます(特別徴収)。 ※特別徴収の対象となる年金は、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金です。 特別徴収の対象者として把握されると、概ね6ヶ月後から保険料が天引きされます。	村から送付される納付書の納期に従って、個別に納めます(普通徴収)。 普通徴収の方は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用下さい。

介護保険料はみなさんの保険料が大切な財源になっています。介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

介護保険料「特別徴収」納付額を平準化します

－6月と8月の仮徴収額が変更になる場合があります－

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収でバラツキが生じてしまいます。

こうした額のバラツキを是正するため、道志村では年間を通じてできるだけ均等な額となるように、6月及び8月の徴収額を変更し保険料額の増減の幅が緩和される処理を行います。

『仮徴収』・『本徴収』とは？

仮徴収（4月・6月・8月）

保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。

本徴収（10月・12月・2月）

前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

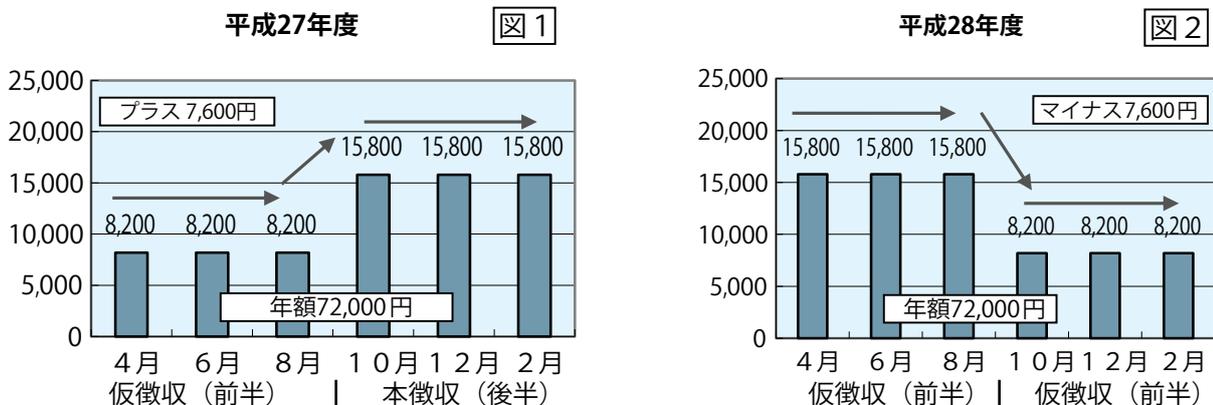
保険料の『平準化』とは？

保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てきてしまうことがあります。これは、前半の保険料額が前年度2月期と同額を天引きすることになっているからです。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように6月及び8月の徴収額を変更します。

保険料段階に変更がなければ、平成27年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。

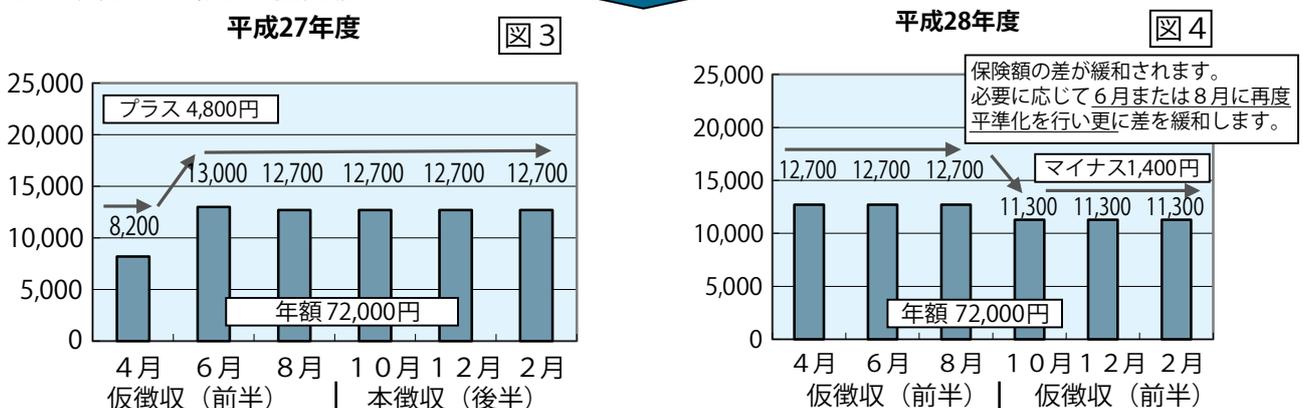
【参考例】 保険料が第5段階の方（年額72,000円）の場合をイメージ

◎平準化しない場合（変更前）



平準化を実施しない場合、前半（仮徴収）と後半（本徴収）で介護保険料額のバラツキが発生します。

◎平準化した場合（変更後）



6月の保険料額から調整することで増減の幅が緩和されます。必要に応じて、次年度に再度平準化を行い保険料の均等化を図ります。

足ツボでリラックス

地域おこし協力隊の井口陽介さんによる足ツボ事業が今年度から始まります。足ツボ事業で心身ともにリラックスし自分の健康を自分で守りましょう。

〈産婦さん向けに〉 出産したお母様方の労をねぎらいながら健康相談が出来る場として、足ツボが受けられます。

- ①産後は、身体が妊娠前の状態に戻ろうとするため、ホルモンバランスの乱れによる影響や排泄の支障等、さまざまな症状が出てきます。産後回復のために足ツボは役立ちます。また、お子さんとのコミュニケーションも図れます。利用の期間は、出産後6ヶ月以内です。
- ②施術の時間は、月～金の午後5時30分以降、土・日・祝日を基本としますが、1ヶ月健診時、主治医に足ツボをしてよいかの相談をし、赤ちゃんのお世話等ご都合の良い日時を、直接ご相談下さい。
*足ツボは、30～40分かかります 施術師：地域おこし協力隊 井口陽介
- ③足ツボのみでなく、心配なこと、不安なことがある時はご相談下さい。
- ④1回目の料金については、無料です。希望の方は、2回目からは自己負担となりますので、料金の確認をして下さい。

〈高齢者向けに〉

事業名	対象者	内容	開始時期
お茶のみ会で足ツボケア	各地区でのお茶のみ会参加者	・足のストレッチ ・足をお互いにもみ合ひましょう ・足ツボケア体験	平成27年5月から希望のあったお茶のみ会で随時実施
足ツボケアから元気	平成26年8月のニーズ調査から介護予防の必要な方	足ツボケアから元気	平成27年9月～

問い合わせ先 住民健康課 ☎52-2113

認知症に強い脳を作る！ やろうよ♪ ウォーキング

- 認知症予防のためにウォーキングをやってみたいと思っている人
- ポールを使用したノルディックウォーキングをやってみたいと思っている人
- 早足で歩くことを医師から止められていない人 **大募集！(先着20名)**

NO.	月 日	月 日
1	5月13日(水)	9:30～12:00
2	5月20日(水)	9:30～12:00
3	5月27日(水)	9:30～12:00
4	6月3日(水)	9:30～12:00
5	6月17日(水)	9:30～12:00
6	6月24日(水)	9:30～12:00
7	7月1日(水)	9:30～12:00
8	7月8日(水)	9:30～12:00
9	7月15日(水)	9:30～12:00
10	7月22日(水)	9:30～12:00
11	7月29日(水)	9:30～12:00
12	8月5日(水)	9:30～12:00

正しいウォーキングの仕方を学ぶ

各自で自分の都合の良い時間にウォーキングに取り組む

6～9月の毎週水曜日、午前9時30分12時までやまゆりセンターに集まり、グループごとにウォーキングの記録・報告しあう

日時・コースをみんなで計画し実際にウォーキング

※原則的には65歳以上の方が対象ですが、65歳未満の方でもやってみたい方、ぜひご参加ください。

〈申し込みや問い合わせ先〉

役場住民健康課 保健師(宮下)
☎52-2113



楽しみながらウォーキング♪脳も体も若返ります！

くらしの情報 お知らせ

子育て

5月のつぼみっくくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましよう！

日時 5月14日(木)

午前10時から午後2時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、具体的な方法を習得しましよう。作った後はみんなで、楽しく食べながら交流します。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 5月28日(木)

午前10～12時

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

*村内のお母さん達で楽しく交流しましよう。育児ボランティアもお願いしてあります。

◆問い合わせ 住民健康課

☎52・2113



イベント

5月の「歌の会」について

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、是非おいで下さい。

日時 1日(金)、7日(木)、8日(金)、

11日(月)、12日(火)、13日(水)、

19日(火)、20日(水)、25日(月)、

28日(木) 毎月10回

午後2～3時まで

場所 福祉センター

◆お問合せ

住民健康課 ☎52・2113

第18回道志村クラフトフェア

2015春

道志村で活動するクラフトマン達が陶芸品・木工品・染物などの自慢の作品を出展します。入場無料ですので、是非ご参加ください。

日時 平成27年5月16日(土)、17日(日)

の2日間

9時～16時

場所 道の駅どうし芝生広場

◆問い合わせ

産業振興課

☎52・2114

その他

国勢調査員を募集します

10月1日を基準日に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、日本に住む全ての人を対象とする国の重要な調査です。村では、調査に従事して下さる

国勢調査員を募集します。

○募集要件

・原則20歳以上で、責任を持って活動ができる健康な方

・調査上知り得た秘密を保護できる方

・税務・警察・選挙に直接関係ない方

・暴力団員でない方および、暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない方

○従事期間

8月下旬から10月下旬(予定)

○仕事内容

・担当地区の確認、地図・名簿の作成

・調査票の配布・回収・点検・整理

○報酬

国の基準により支払います

○募集期間

6月15日まで

◆問い合わせ

総務課

☎52・2111

道志村社会福祉協議会

からのお願ひ

「暮らしのささえあい・どうし事業」では高齢者を中心に生活の困りごとを支えあっています。最近「暮らしのささえあい・どうし」の仕組みでは、対応できない相談も寄せられることがあります。そこで、①大雪の除雪 ②自宅以外の草刈りや剪定 ③ハチの駆除 ④村内で回収できないゴミの処分について対応していただける事業所を紹介することで困りごとを解決するルートを作りたいと考えています。有料で対応できる方や事業所の方、是非、道志村社会福祉協議会までお申し出ください。

◆問い合わせ

道志村社会福祉協議会

☎52・2072

大月警察署からのお願い

最近、道志村内において、振り込め詐欺と思われる不審電話が多発しています。不審な電話がかかってきた時は迷わず110番通報をしましよう。犯人検挙のご協力をお願いいたします。

狂犬病予防注射 未接種の方へのお知らせ

平成27年4月13日(月)に各地区を訪問し、集合注射を実施しましたが、当日受けることができなかった方につきましては、個別に予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

年1回の狂犬病予防注射は、法律により義務付けられていますので、必ず予防注射を受けるようにしてください。

また、個別に予防注射を受けた際は、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証または、領収証を持参し、役場住民健康課までお越し下さい。

注射済票を交付いたします。(交付手数料として、1件当たり550円必要です)

なお、動物病院等で既に注射が済んでいる方や、病気などによる予防接種の猶予の指示の出ている方、犬の死亡等の理由により既に飼っていない場合は必ず役場までご連絡下さい。



平成27年度「猫の飼い方教室」の開催について

猫を飼っている方、これから猫を飼い始めようと思っっている方など、猫の気持ちを理解して、猫との暮らしを楽しめるよう、お話を聞いてみませんか。

日時：平成27年5月9日(土)

午後2時から午後4時

場所：富士吉田市民会館3階

ギャラリー1・2

(富士吉田市緑ヶ丘2-5-23)

講師：公益社団法人日本愛玩動物協会支部課・災害時動物救護課

白井百合 課長

無料：無料

問い合わせ

富士・東部保健所衛生課

0555-24-9033



動物愛護推進員を募集しています

動物愛護推進員とは、県や市町村が実施する動物愛護行事への協力や、各種動物の飼い方等に関する相談窓口など、地域に根ざした動物の愛護の推進に取り組んでいただく方です。(山梨県内で20〜30名程度を募集しています)

【任期】

2年間(平成27年7月1日から平成29年6月30日まで)

【応募資格】

- ① 山梨県内に在住し20歳以上であること
- ② 動物愛護について熱意と識見があること
- ③ 動物愛護推進員養成講習会の受講が可能であること(平成27年6月13日(土)を予定しています)

【主な活動内容】

- ① 県及び市町村の開催する動物愛護行事への協力
- ② 犬及び猫の適正飼養講習会への協力
- ③ 触れ合い事業への協力
- ④ 犬、猫等の譲渡事業における新たな飼い主探しへの支援協力

⑤ 動物の適正飼養の普及啓発

⑥ 動物の適正飼養相談窓口としての協力

⑦ 犬及び猫の多頭飼養者の適正飼養相談

⑧ 災害時において、県及び市町村が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する対策への協力

⑨ その他動物愛護の推進に関すること

【応募方法】

次の書類を、5月22日(金)までに住所を管轄する保健所に提出してください。

- ① 動物愛護推進員応募用紙(住民健康課へ申し出ください)
- ② 活動への抱負(400字程度)
- ③ 動物愛護に関連する各種資格(獣医師免許証、各種学校の卒業証書、各団体の認定する資格の証書等)をお持ちの方は、その写し。

【動物愛護推進員制度のお問い合わせ】

山梨県福祉保健部衛生業務課
食品衛生・動物愛護担当

電話：0555-223-1489

FAX：0555-223-1492



診療所だより



道志村あるいはお勤め先で催される健康診断の検査項目とその異常値の意味について解説いたします。

血液検査：貧血や白血病などに関わる白血球、赤血球や血小板の他、肝機能、腎機能、中性脂肪やコレステロール値、糖尿病のチェックを行います。よく指摘される異常としては高脂血症や糖尿病、脂肪肝等が見つかることがあります。また、前立腺肥大もしくは前立腺癌のチェックとしてPSAも同時に測定することがあります。

胃バリウム検査：胃癌や胃潰瘍の有無を確認する検査ですが、胃カメラに比べると診断能が劣ります。ひっかかった場合には胃カメラを是非受けて下さい。最近では、胃カメラでピロリ菌をチェックすることも大切です。

胸部レントゲン写真：肺癌や肺炎腫の有無、心臓の大きさ、肺に水が貯まっていないか等々を評価します。

腹部超音波検査：肝臓、腎臓、膵臓、脾臓、膀胱、前立腺(女性は子宮/卵巣)、大動脈の形を確認し、主に各臓器の腫瘍の有無を確認します。のう胞については良性のものなので、大きさに変化がなければ年1回のフォローで様子を見て大丈夫です。

肝フィブロスキャン：肝脂肪化(肝臓の脂肪の貯まり具合)と、肝線維化(慢性的に肝臓にダメージが蓄積され、肝臓の細胞が変性し肝機能が低下している状態)を数値で表します。脂肪肝のために肝脂肪化の数値でひっかかった場合は生活習慣の改善によって元に戻ることが期待できますが、肝線維化の数値が高い場合には、ウイルス性肝炎やアルコール性肝硬変などについて、詳細に検査する必要があります。

尿検査：蛋白尿、血尿を指摘された方は、腎臓に病気のある可能性があるので再検査が必要です。

5月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/26	4/27	4/28 午前：胃カメラ	4/29 昭和の日	4/30	5/1 研修のため休診	5/2 午前中のみ診察
5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7	5/8 研修のため休診	5/9 午前中のみ診察
5/10 道志村トレイルレース	5/11	5/12 午前：胃カメラ	5/13	5/14	5/15 研修のため休診	5/16 午前中のみ診察
5/17	5/18	5/19 午前：胃カメラ	5/20	5/21	5/22 研修のため休診	5/23 午前中のみ診察
5/24	5/25	5/26 午前：胃カメラ	5/27	5/28	5/29 学会のため休診	5/30 学会のため休診
5/31	6/1	6/2 午前：胃カメラ	6/3	6/4	6/5 研修のため休診	6/6 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・検診日は医師不在の時間があります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

月日	内容	講師
6/10、24	料理教室(ピザ) ※10時～	みなもと体験館
7/8、22	紙ひも細工	古賀裕子
8/12、26	紙ひも細工 草木染めに向けての手芸作品	古賀裕子 佐藤輝子
9/2、16	草木染めに向けての手芸作品 草木染液づくり	佐藤輝子 宇野夏樹
10/7、21	草木染(クルミ、クサギ、スダジイ)	宇野夏樹
11/11、25	料理教室※10時～ ツル細工(カゴ)	みなもと体験館 古屋寅三
12/2、16	ツル細工(リース) お正月飾り	古屋寅三 吉田ひろ子
1/6、20	布草履	
2/10、24	拭き漆の箸作り	宇野夏樹
3/2、16	拭き漆の箸作り	宇野夏樹

送迎先：道志村役場 住民健康課 保健師 伯耆

〒521-2113

場所：みなもと体験館
時間：13時30分～15時30分
対象者：道志村に住所を有する65歳以上の人
*身の回りが自立している
*希望者は申込み時に連絡をください

材料費：初回に2,000円
(随時徴収がありますので、ご了承ください)

平成27年度

活き活き作品教室 参加者募集

道志村の高齢者が、いつまでも明るく元気で過ごして頂くために、教室を開催しております。送迎もありませんので、是非お申込みください。

小中学校 教職員紹介

道志小学校



- | | | | | | | | |
|---------------|--------------|---------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 遠山佳代子
二年担任 | 山本あゆみ
司書 | 天野絵里子
五年担任 | 入倉修理
二組担当 | 長谷川仁義
算数IT担当 | 古屋友己
六年担任 | 杉本聡子
三組担任 | 渡邊由里菜
二組担任 |
| 菅谷由美
三年担任 | 佐藤龍文
四年担任 | 杉本典子
一年担任 | 山口学
教頭 | 名取広行
校長 | 佐藤大輔
教務主任 | 花上良美
養護教諭 | 佐藤都子
事務職員 |



道志中学校



- | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------|--------------------|----------------|--------------|---------------------|----------------------|
| 船川千草
栄養教諭 | 赤嶺潤一郎
2年主任・担任
(体育主任) | 後藤秀哉
3年担任(生徒指導) | 鈴木己連人
2年副担任 | 松嶋亜季
養護教諭 | 小澤友里佳
事務職員 | テイラー・ウェルシュ
A.L.T. |
| 渡邊真五
1年主任(道徳主任) | 小池としみ
1年主任(生徒指導) | 渡邊幸栄
教頭 | 佐藤文泰
校長 | 名取明子
教務主任 | 小野さゆり
3年主任(進路指導) | |

道志小学校

着任職員

(前任校)

- | | |
|------|-----------------------|
| 校長 | 名取 広行 (南アルプス市立櫛形北小学校) |
| 教諭 | 菅谷 由美 (富士河口湖町立船津小学校) |
| 教諭 | 渡邊由里菜 (吹市立御坂西小学校) |
| 教諭 | 天野絵里子 (富士吉田市立下吉田東小学校) |
| 養護教諭 | 花上 良美 (都留市立東桂中学校) |
| 事務職員 | 佐藤 都子 (新採用) |

離任職員

(新任校等)

- | | |
|------|-----------------------|
| 校長 | 加藤 一雄 (都留市都留文大付属小学校) |
| 教諭 | 若松やよい (都留市立東桂小学校) |
| 教諭 | 大友 希望 (富士吉田市立下吉田東小学校) |
| 教諭 | 保坂 麻衣 (甲府市立相川小学校) |
| 教諭 | 木崎 綾 (西桂町立西桂小学校) |
| 養護教諭 | 小俣あゆみ (富士吉田市立明見小学校) |
| 事務職員 | 渡辺 徳子 (富士河口湖町立勝山小学校) |

道志中学校

着任職員

(前任校)

- | | |
|------|----------------------|
| 教頭 | 渡邊 幸栄 (山中湖村立山中中学校) |
| 教諭 | 渡邊 真五 (富士吉田市立下吉田中学校) |
| 教諭 | 鈴木己連人 (村採用) |
| 養護教諭 | 松嶋 亜季 (新採用) |
| 栄養教諭 | 船川 千草 (富士吉田市立明見小学校) |
| 事務職員 | 小澤友里佳 (富士吉田市立明見小学校) |

離任職員

(新任校)

- | | |
|------|--------------------------|
| 教頭 | 渡邊 久幸 (富士吉田市立下吉田東小学校) |
| 教諭 | 藤原 聡 (河口湖南中学校組合河口湖南中学校) |
| 教諭 | 出羽 幸世 (河口湖南中学校組合河口湖南中学校) |
| 養護教諭 | 片貝恵理子 (甲斐市立竜王北中学校) |
| 栄養教諭 | 小幡 友子 (南アルプス市立白根源小学校) |
| 事務職員 | 森本 彩乃 (忍野村立忍野中学校) |



◎初めての給食

4月10日は、1年生にとって初めての給食でした。献立は、入学を祝って、お赤飯とエビフライでした。6年生に配膳をしてもらい、みんなおいしく食べました。栄養教諭の船川先生が給食をおいしく食べるための注意点をわかりやすく教えてくださいました。



◎リコーダー講習会が行われました



4月15日に3年生のリコーダー講習会がありました。リコーダーがとても上手な先生に、吹く時の口の形や姿勢、タンキング、指の押さえ方など、基本的なことを丁寧に、楽しく教えてくださいました。まだ、指づかいを覚えていないので、曲を吹くことはできませんが、吹き方は、ばっちりでした。指づかいを早く覚え、いろいろな曲が吹けるようになるといいですね。

◎交通安全教室

4月8日は、交通安全教室が行われました。

低学年は、道路歩行の時の注意点について、手品や腹話術のケンちゃんできれいやすく楽しく教えていただき、子どもたちは興味津々の様子でした。

高学年は、夜間の歩行時に『反射材』を身につけることの大切さを教えていただきました。また、普段から交通ルールを守ることを色々な事例をもとに話していただきました。新年度も安全に登下校しましょう。



◎一年生を迎える会

4月23日に児童会が主体となって企画をした「1年生を迎える会」がありました。

新1年生は、大勢の前でマイクを持って自分の好きなことや将来の夢を話し、立派に自己紹介ができました。全校児童で行ったゲームを通して、仲間づくりができました。



◎お花見給食

桜が満開のなか4月16日に子どもたちが楽しみにしていたお花見給食ができました。当日は陽ざしもあり、とても気持ちのよい天気のもとで、各学年ごとに校庭の満開の桜の木の下にシートをしき、給食を楽しそうに食べていました。1年生の給食は6年生が運んであげたり、給食を食べ終わってからは、シートの上で、写真を撮ったりして楽しいひとときを過ごすことができました。



第7回道志村トレイルレース

5月10日(日) 7時～17時

この大会は、地域振興事業の一つとして、多くの方に道志村へお越しいただき、豊かな自然を感じ・触れる機会として全国から約1230名の参加者で開催します。本大会を実現したのもとするために、皆様の応援・ご協力をお願いいたします。

●大会開催に伴う徐行通行・交通規制について

5月10日(日) 6時55分～7時15分

中学校入口付近

国道413号交通規制を行います

★選手応援・徐行運転★

※ご協力お願いします

【7時～7時30分】村民グラウンド～国道413号(中学校入口)～やぐら沢林道区間

【10時～14時30分】三ヶ瀬林道～体験農園～鳥ノ胸山登山口区間

【12時～17時】室久保林道～道志の湯～村民グラウンド区間

★大会会場応援駐車場★

屋内プール・福祉センター駐車場へ駐車してください。※谷相側からの出入りにご協力をお願いします。

皆様の応援をお待ちしております。

大会ホームページ

<http://www.k-y-trail.com/doshi>

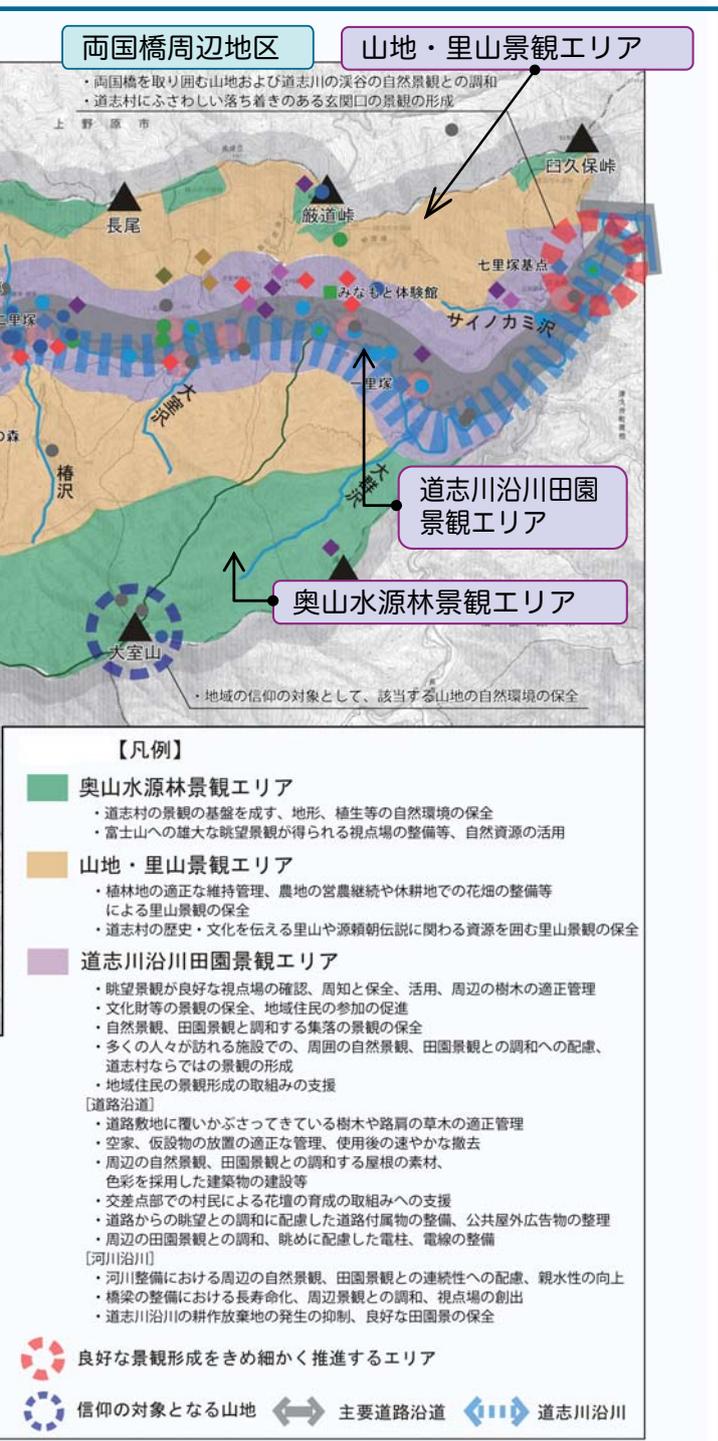
問い合わせ 道志村観光協会

☎ 52-1414

■計画の運用 下表の「届出対象行為」に該当するものについては、届出が必要になります。

対象行為	対象規模
建築物の新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更	・延床面積が10㎡*1を超える建築物 *1) 建築基準法に基づき建築工事届が必要な行為規模。
工作物の新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更	①煙突 高さ6mを超えるもの*2
	②RC柱、鉄柱、木柱、鉄塔その他類似のもの（旗ざお、架空電線路用、保安通信設備用を除く） 高さ15mを超えるもの*2
	③広告塔、広告板、記念塔その他類似のもの 高さ4mを超えるもの*2
	④高架水槽、物見塔その他類似のもの 高さ8mを超えるもの*2
	⑤擁壁 高さ2mを超えるもの*2
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	・開発区域の面積が1,000㎡*3以上のもの *3) 道志村開発行為指導要綱に基づく事前協議を要する規模
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 *堆積期間が90日を超えるもの	・物品の高さ5m又はその用に供されている土地の面積1,000㎡を超えるもの*4 *4) 山梨県大規模行為届出制度

*2) 工作物に関しては、建築基準法に基づき確認申請が必要となる用途、規模のもの新設等は届出対象行為となります。



届出の流れについて

※重点地区においては事前協議が必要となります。

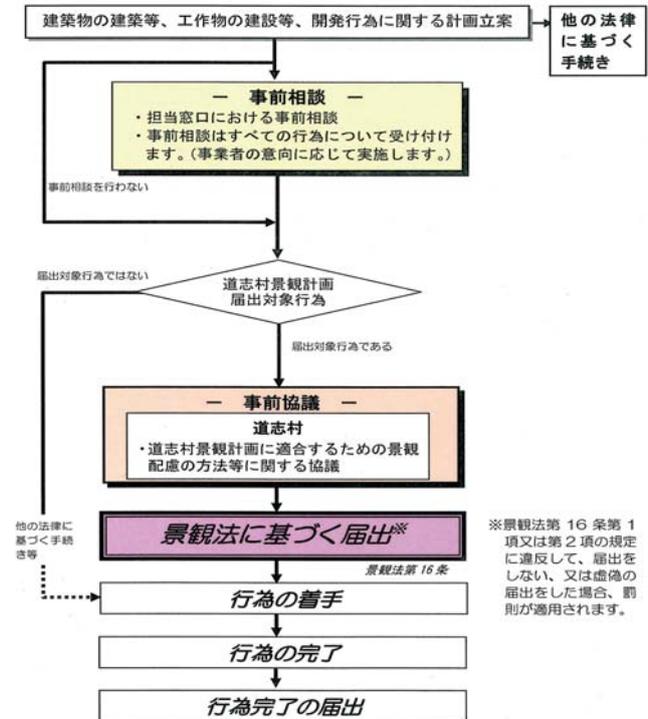


図 道志村景観計画に基づく届出等の手順

景観計画の区域

「道志村景観計画」は、対象区域を道志村全域とします。しかし道志村内では、多様な景観が展開するため、道志村の景観構造を踏まえ、道志村を3つの一般地域と、良好な景観形成をきめ細かく推進する6つの重点地区を定めます。

■重点地区

- ・両国橋周辺地区
- ・道志水源の森周辺地区
- ・道志村の湯周辺地区
- ・農拠点周辺地区～釜之前周辺地区～
- ・水源の郷眺望点周辺地区～四里塚周辺地区～
- ・長又矢頭山周辺地区

■一般地区

- ・奥山水源林景観エリア
- ・山地・里山景観エリア
- ・道志川沿川田園景観エリア

道志村景観条例を制定しました

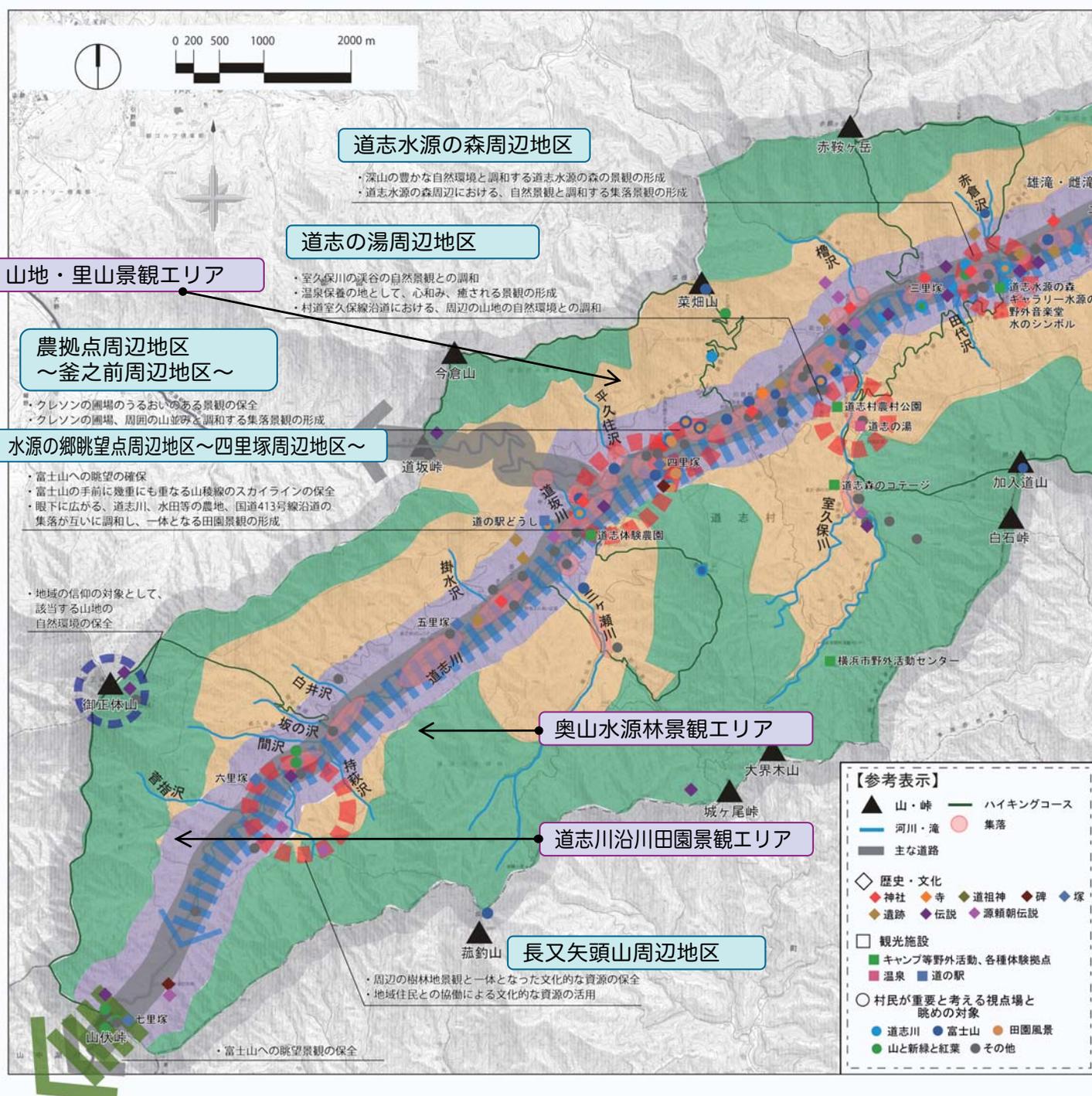
平成26年3月に策定した道志村景観計画を基に道志村景観条例を制定しました。

この景観条例は、道志村の風土に則した景観形成の基本的な考え方や実現方針を示し、産官民の協働による取組みを推進することを目的としています。

■景観形成の目標

昭和初期の道志村に見られた、人と自然が共生する村の風景づくりの作法を探索・共有・継承し、新たな風景を創出する

かつて村民の日常の営みが自然と共生していた「昭和初期」に着目し、当時の景観づくりの作法（暗黙のルール）を探索し、村民が理解を深め、共有し、将来に継承し、「美しい村」にふさわしい新たな風景を創出することを目標とします



わが家のアイドル

高部 翔大くん (下中山地区)

平成25年11月14日生

父 英美さん 母 敦子さん



水遊び、いたづら
だ——いあき!!

慶 弔

「結婚おめでとう」がまいります(婚姻)

北杜市 依田 章平さん
大 指 杉本 知穂さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

上白井平 水越 武子さん 88歳
西和出村 山口 安市さん 84歳
川原畑 佐藤 和子さん 87歳
月夜野 佐藤 通彰さん 80歳

(3月届出)

新しいお友達



平成27年2月20日生

父 孝幸さん

母 育恵さん

(東神地)

広報4月号表紙に平成26年度に生まれたお友達をお披露目しました。

山口恵孝(よしたか)くんも仲間入りです。

よろしくね!

祝100歳 おめでとうございます



長又地区の池谷ことゑさんが、平成26年12月10日に満100歳の誕生日を迎えられ、村長が施設を訪問し、村からの村民敬老祝金を贈呈しました。

池谷ことゑさんは大正3年12月10日生まれで、現在は笛吹市の特別養護老人ホーム寿ノ家に入所しています。当日は交流スペースにおいて、ご家族や施設の職員、そして入所の方々に囲まれ、にぎやかに長寿を祝っていました。

なお、この村民敬老祝金については、村内に住所を有する方が対象でしたが、村長政策により要綱の一部を改正し、住所地特例対象施設(村外の老人ホーム等)に入所するために住所を変更した方にも支給できるようにいたしました。

道志村の大先輩です!
ことゑさん、これからも元気に
長生きしてくださいね!

H27.4.1 現在 世帯数：624世帯 人口：1818人(男：929人 女：889人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572

URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>